

## ■ 市政経営方針と一体策定

- 総合戦略の取組みは「基本構想（市政経営方針）」の中から地方創生に資する取組みを抽出して体系化し、策定している。
- 基本構想における戦略目的「小さな世界都市 － Local & Global City －」を目指す取組みと地方創生総合戦略の多くの取組みは含まれる施策の範囲が必ずしも一致するものではないが、本市においても人口減少対策・地方創生に関連する施策がより重要度を増し、両者の一体的運用による相乗的な効果促進が求められる。  
⇒人口減少対策を重点事項として、市政経営方針と一体的に策定するとともに、進行管理等を併せて行うことで、一貫的でより効率的かつ効果的な施策推進を目指す。

### 【一体的運用に係る国の見解】

「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）」抜粋

- 総合計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能

## ■ 次期総合戦略は2025年度に後期市政経営方針と一体的に策定

【計画期間：2026年度～2029年度（4年間）】

⇒現総合戦略の計画期間を1年延長する

# 基本構想と地方創生総合戦略の関係

## 基本構想

根拠法令：豊岡市基本構想及び市政経営方針に関する条例

まちの将来像並びにその実現のための重点的な課題及び取組の方向を示す指針（計画期間：12年間）

|      |                                                   |
|------|---------------------------------------------------|
| 長期目標 | <b>命への共感に満ちたまち</b><br>（イメージ…みんなが幸せを感じられるまちになっている） |
|------|---------------------------------------------------|

|      |                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 戦略目的 | <b>小さな世界都市</b> - Local & Global City -<br>ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|

### 市政経営方針（4年間）

基本構想に定めたまちの将来像を実現するための重点的な政策及びその戦略的な進め方を示す方針

⇒市長任期に合わせ4年ごとに見直し  
（前期・中期・後期）



個別計画

地方創生に資する  
政策・施策を  
抽出し、体系化



## 地方創生総合戦略

根拠法令：まち・ひと・しごと創生法  
（計画期間：5年間）

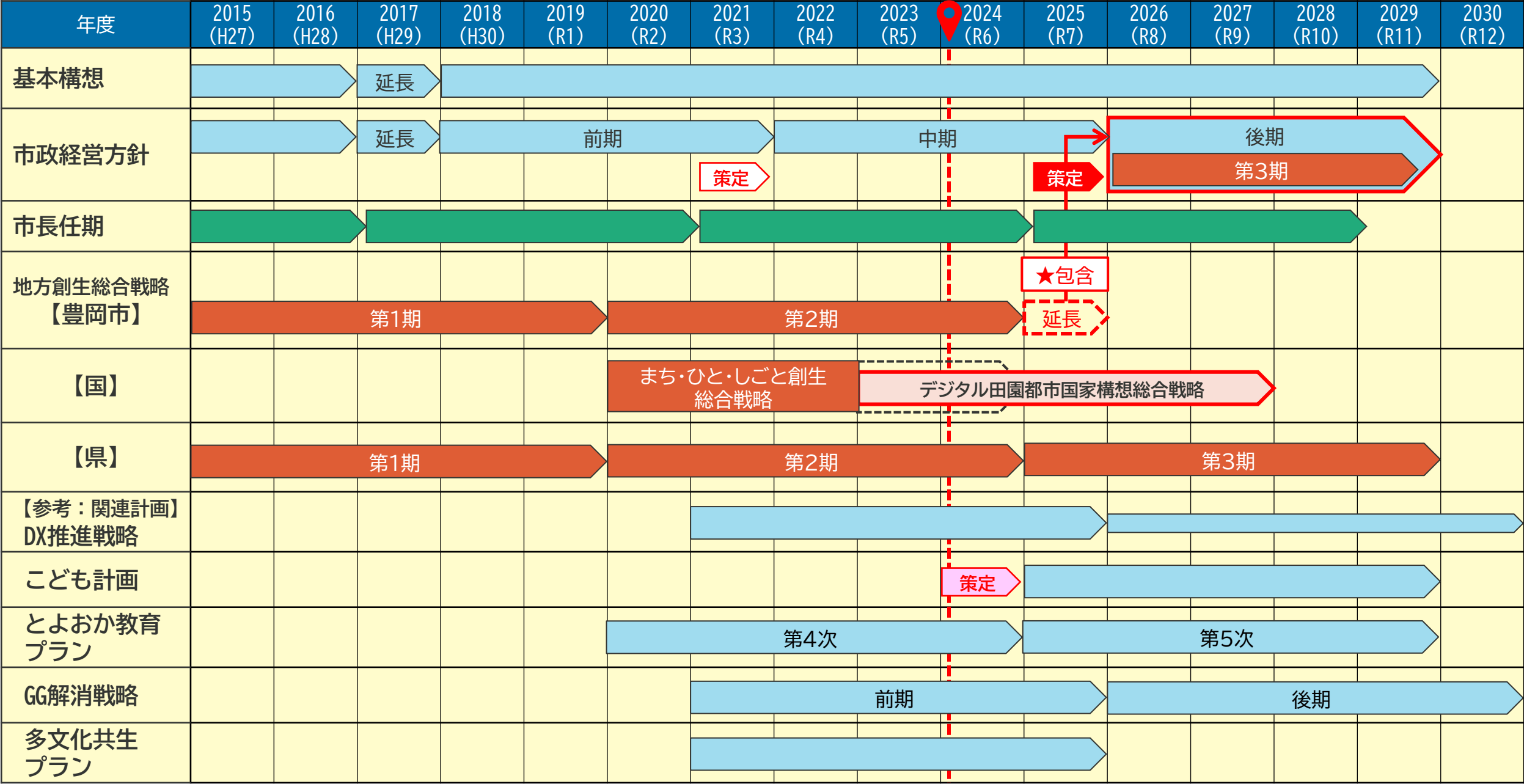
|      |                                         |
|------|-----------------------------------------|
| 上位目的 | 豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えている |
|------|-----------------------------------------|

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 戦略目的 | 暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている |
|------|-------------------------|

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 主要手段01 | 豊岡の暮らしの「豊かさ」が内外に知られている          |
| 主要手段02 | 多様なライフスタイル・働き方及び多彩な事業活動が実践されている |
| 主要手段03 | いきいきと暮らす女性が増えている                |
| 主要手段04 | 豊岡で人々が世界と出会っている                 |
| 主要手段05 | 子どもたちのふるさとへの愛着が育まれている           |
| 主要手段06 | 結婚したいと思う人が結婚できている               |

各主要手段を実現するための具体的手段と具体的手段を実現する事業で構成（2023年度：49事業）

# 市政経営方針との一体策定について（計画期間）



### ■ 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す
- 2022年12月、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定  
【計画期間：2023年度～2027年度】

●地方自治体は、地域がそれぞれ抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努める。



## デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



### 総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

### ＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、**国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

### 施策の方向

#### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

##### デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**  
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



地方のデジタル実装を下支え

#### デジタル実装の基礎条件整備

##### デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**  
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**  
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**  
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



# 第2期豊岡市地方創生総合戦略の改訂について

## 1 計画期間の延長

延長前) 2020年度～2024年度 →延長後) 2020年度～2025年度

### 【計画期間の延長に関する国の見解】

- 地方版総合戦略の期間も国の総合戦略の期間を勘案して設定するよう努める。ただし、地域の実情に応じた計画期間を設定することも差し支えない。【「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）」抜粋】
- 現行の地方版総合戦略の期間を延長して事業を申請する場合、延長期間終了後、切れ目なく次期地方版総合戦略が策定され、次期地方版総合戦略においても当該事業が位置付けられている。

【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（先駆型、横展開型、Society5.0型））の取扱いについて「地方版総合戦略について」抜粋】

## 2 延長期間（1年間）の数値目標・KPIの設定

2023年度の結果を踏まえ、2024年度の達成見込みを勘案し、次のとおり設定する。

【2023年度で目標を達成した事業】期間延長分の目標値を加算もしくは据え置き

【その他の事業】据え置き

## 3 事業の見直し

- 現行戦略（第5版）記載事業を2024年度事業へ置き換え
- 2025年度実施事業の検討